資料3

農林水産省における
平成20年度知的財産関連施策の概要

平成２０年3月

農林水産省知的財産戦略チーム

【目　次】

Ⅰ　農林水産省における知的財産戦略の展開

Ⅱ　平成20年度の重点的取組

1　農林水産分野の知的財産の創造･活用の促進

2　農林水産物･食品の地域ブランド化の推進

3　植物新品種の育成者権の保護強化

4　「知的財産」意識の普及啓発と人材育成

農林水産省における知的財産戦略の展開

○ 平成19年３月　農林水産省知的財産戦略本部にて、「農林水産省知的財産戦略」を策定。
○ 戦略を策定して１年が経過。これまで、戦略に掲げる施策を着実に実施。
今後は、**着手した知的財産施策の実効性をあげる**とともに、**農林水産関係知財の活用の幅を広げるための施策を、実施**していく。

これまでの主な施策（平成19年度）

Ⅰ　知的財産の創造・活用

■ 農林水産知的財産ネットワーク構築に向けた取組の開始（**19年７月**）
農林水産分野の研究機関のネットワークを構築するとともに、知的財産情報を集めたポータルサイトを立ち上げ。

■「食と農林水産業の地域ブランド協議会」の設立（19年11月21日）

■ 農林水産業の現場の「知的財産」の取扱指針の作成（**19年8月**）

Ⅱ　知的財産の保護

■ 「東アジア植物品種保護フォーラム」の提唱（**19年10月**）
東アジア諸国における植物新品種保護制度の調和、審査人材の育成等を目指した連携の場として提唱。

■ 「食品産業の意図せざる技術流出対策の手引き」の策定（**20年3月**）

Ⅲ　人材育成

■ 普及指導員・ＪＡ職員等へのセミナー、地域におけるセミナー等の開催

■ 地方農政局等に相談窓口の設置（**19年12月**）

★ **施策の実施に当たって、経済産業省と連携を強めていくこととし、「知的財産連携推進連絡会議」を設置。**

今後の主な施策（平成20年度～）

Ⅰ　知的財産の創造・活用

■ 農林水産知的財産ネットワークの本格稼働
農林水産分野の特許や育成者権等の知的財産情報を一元化。また、交流の場を設定。

■ 農林水産物・食品の地域ブランド化支援の実施
協議会活動における情報提供の活発化、地域ブランド化の取組主体への支援事業（3年間）の開始。

■ 農林水産現場の知的財産の活用・流通のための手法の開発

Ⅱ　知的財産の保護

■ 「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置・人材養成等協力活動の推進

■ 育成者権等知的財産の保護を支える基盤技術の開発・実用化
ＤＮＡ品種識別技術開発の促進、標本・ＤＮＡ保存体制の整備

■ 海外における権利侵害への有効な対抗支援
商標権等に関する情報収集・提供、海外における権利取得支援

Ⅲ　人材育成

■ 地域レベルにおいて経済産業省や弁理士会等との連携のもと、農林水産関係者への知識普及を実施

★ **知的財産関係業務を、農林水産省の本来業務として推進していくため、現在の生産局種苗課を改組し、「知的財産課」を創設**（平成20年8月予定）。

Ⅱ　平成20年度の重点的取組

1　農林水産分野の知的財産の創造･活用の促進

農林水産知的財産発掘・活用促進事業（平成20年度新規）

目的：① 農林水産現場の新しい技術やノウハウについて、開発者が<u>他者に移転・継承（活用）する際の課題を調査</u>し、<u>契約やマッチングのための基盤を整備</u>
② 農林水産分野の試験研究成果や技術の<u>情報を一元的に提供するシステム</u>を構築

ねらい：・開発者の利益を確保して、技術・ノウハウ等の知的財産の流通を促進し、農林水産業の技術やノウハウの水準を向上させる。
・農林水産分野での知財の創造と企業、農業法人等による活用を促進する。

【事業の内容】

1　モデル事業の実施により、技術・ノウハウの移転等の課題の整理、報告

モデル事業：・現場の技術・ノウハウについての管理手法の開発、許諾契約の締結を行い、課題を整理。

マッチング

・実施に当たっては、農業技術の専門家、特許流通の専門家、弁理士、弁護士などがチームになって、管理手法や許諾契約の方法の検討、マッチングの実施を行う。
・モデル対象は募集をかけて審査。地区数は5地区程度。

2　農林水産知的財産ネットワークのための情報基盤の整備

- 農林水産分野の特許、育成者権等のデータベースを一元的に検索できるシステムの整備
- 農林水産分野の特許・育成者権等の活用パッケージの作成
- 農林水産分野の特許等に関する調査

ワンストップでアクセス可能なポータルサイト

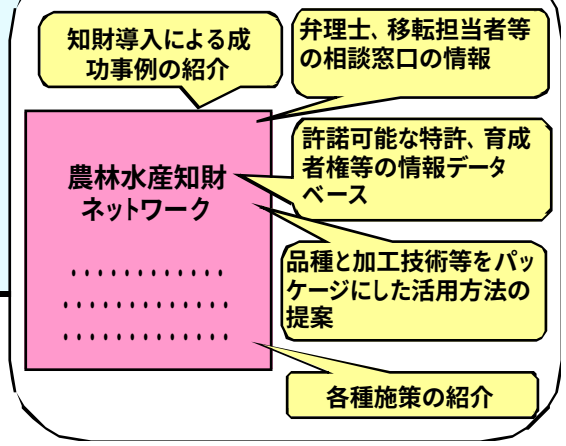

【事業実施主体】　民間団体等

活用ニーズのある農林水産分野の特許の例

抗生物質を使わない魚の養殖技術

【技術概要】
魚の養殖に際し、病原性微生物やウイルスの発生を抑える善玉菌を飼料に混ぜて養殖水中に添加し、病原菌、ウイルスの増殖を抑制する技術。
消費者の食への関心の高まりもあり、期待されている。民間企業が特許導入し全国で商品販売。

【権利者】
大学TLO

カボチャの空中栽培法

【技術概要】
アーチ状に組んだパイプに蔓をはわせ、カボチャを空中にぶら下げて栽培する方法。果実が土に触れないので、害虫の影響を受けにくく、形も変形が少ない。中腰での作業のため、お年寄りや女性でも楽に効率よく作業できる。品質がよく露地栽培より高値で取引。

【権利者】
農業資材会社

カキ果実の剥皮方法

【技術概要】
柿を加工する際の機械による剥皮は生産性が悪く、果肉の収率も悪いことから、ペクチン質分解酵素水溶液による浸漬処理による方法を開発。大量の柿を一度に処理することが可能になるとともに、果肉への損傷もない。加工効率が高まる技術として注目されている。

【権利者】
県

カーネーションの大輪化技術

【技術概要】
カーネーションの栽培中に、蕾から萼を除去することにより、花弁を厚くし、花を大輪化させる技術。本技術によるカーネーションは「レリシア」というブランドで高値で販売されている。

【権利者】
生産者

アスパラの調節栽培技術

【技術概要】
アスパラをプランター等に定植し、遮光、採光、温度の調節ができる施設で栽培、環境調節により、グリーンアスパラ、ホワイトアスパラいずれかを必要に応じ、調節して収穫できる技術。現在国際特許申請中。

【権利者】
生産者

農林水産知的財産ネットワークの構築

○　農林水産･食品分野の知財流通を促進していくため、　**①知財に不慣れな農林水産業者･中小企業等がより利用しやすい形で、②農林水産業･食品産業分野に絞った、ポータルサイト及びコンテンツを構築。**

○　併せて、人的ネットワーク構築のため、**①知財研修の実施、②研究機関、TLO等の情報交流体制の整備を推進。**

知財関係者等を対象とした人的ネットワーク

ワンストップでアクセス可能なポータルサイト

知財流通の活性化

入会状況（平成20年2月末現在）
大学　３５大学（３６件）
都道府県　４１都道府県（８１件）
ＴＬＯ　１５機関
独立行政法人･公益法人等　１１機関
その他（企業･特許事務所･個人等）２７件

計　１２９機関等※（１７０件）

※同一機関内の複数の部署からの申し込みを１つの機関として整理した数。
（　）の件数は実際の入会件数であり、同一機関内の複数部署を含む数。

農林水産知的財産ネットワーク
ポータルサイト
http://www.aff-chizai.net

平成２０年度から本格稼働

ＴＬＯを通じた技術移転の促進

○ ＴＬＯ（Technology Licensing Organization：技術移転機関）とは、 大学や試験研究独立行政法人等の研究成果を特許化するとともに、企業への情報提供やマーケティングを図ることによって、民間企業等への実施許諾等を行い、技術移転を図る機関。

○ 農林水産省は、民間企業等における独法研究機関の研究成果の活用を促進するため、平成１５年６月に農林水産大臣認定ＴＬＯ「*AFFTIS*アイピー」（（社）農林水産技術情報協会）を認定し、技術移転を促進。

農林水産関係独立行政法人

農業・食品産業技術総合研究機構
農業生物資源研究所
農業環境技術研究所
国際農林水産業研究センター
森林総合研究所
水産総合研究センター
家畜改良センター
水産大学校

民間ニーズに即した研究課題

契約 ⇔

研究シーズ ⇒

農林水産大臣認定ＴＬＯ
***AFFTIS*アイピー**
（（社）農林水産技術情報協会）
平成１５年６月認定
東京都中央区日本橋

・技術評価・選別
・PR・マーケティング
・ライセンス交渉
・ノウハウを活かしたセミナー等の実施（H２０年度拡充）

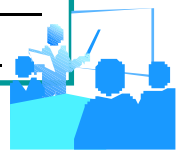

ライセンス契約 ⇔

ＰＲ ⇒

ニーズ ⇐

民間企業

事業戦略
↓
産業化の推進

ＡＦＦＴＩＳアイピー技術移転実績

（件）

	１５年度（６月～）	１６年度	１７年度	１８年度
実施許諾契約数	３（５）	２７（６２）	２４（６４）	４６（５９）

注１：「ＡＦＦＴＩＳ（アフティス） アイピー」は「社団法人農林水産技術情報協会」と「知的財産権」の英語略称を組合わせた農林水産大臣認定ＴＬＯの愛称。
AFFTIS Agriculture, Forestry and Fisheries Technical Information Society
アイピー Intellectual Property

注２：左表は、特許権等実施許諾契約のうち、当該年度に新規及び更新契約を締結した件数。括弧内は前記契約に含まれる特許権等の数。

2　農林水産物･食品の地域ブランド化の推進

⑴ 農林水産物･食品の地域ブランドの考え方の整理
ー地域ブランドワーキンググループ報告書ー

農林水産物･食品の地域ブランド化の状況と問題意識

農林水産物・食品の地域ブランド化の取組が各地で活発化

地域団体商標の現状

【登録査定状況（平成２０年３月４日現在）】

登録査定総数　３５５件

（うち農林水産物･食品　１９５件）

農林水産物･食品は、気候、土壌等の自然条件や歴史･文化等の地域性を強みにできるもの。

★　地域ブランド化の効果

【取組主体側】

･生産者のマーケティング力向上による収益の向上、農林水産業の発展

･地域経済の活性化

･地域コミュニティの再生

【消費者側】

･消費者の選択の幅の増加

･食文化の発展

･地域への関心の高まり

しかし･･･　～既存の取組は成功ばかりではない～

- **マークを付けたり、認証することで事足れりとしている。**
- **地域団体商標はとったが、その後の管理が不十分。**
- **名称の使用範囲をめぐって調整が難航する。**
- **良いものは作っているが、どう売ればよいか分からず、売れない。**
- **名前は有名になったが、品質と量が安定しない。**
- **消費者からの評価に関心が薄い。**
- **「地域ブランド」への信頼を揺るがす事態も発生。**

■目指すべき「農林水産物・食品の地域ブランド」の姿

■地域ブランド化に向けた取組課題

を認識し、
効果的な取組を！

地域ブランドワーキンググループで分析･議論

（参考）

地域団体商標MAP

平成20年1月31日までに登録査定された商標（348件）

海外

［イタリア国］
PROSCIUTTO DI PARMA

北海道

［北海道］
十勝川西長いも
鵡川ししゃも
豊浦いちご
はぼまい昆布しょうゆ
虎杖浜たらこ
大正メークイン
大正長いも
大正だいこん
苫小牧産ほっき貝
幌加内そば
ほべつメロン

中部

［石川県］
金沢仏壇　七尾仏壇　加賀みそ　山代温泉　和倉温泉
大野醤油　加賀友禅　山中温泉　粟津温泉　美川仏壇
片山津温泉　牛首紬金沢箔　九谷焼　輪島塗　中島菜
能州紬　田鶴浜建具　加賀蒔絵　小松瓦　加賀野菜
加賀太きゅうり　加賀れんこん　能登牛

［岐阜県］
岐阜提灯　飛騨一位一刀彫　下呂温泉　飛騨牛乳
山岡細寒天　美濃焼　飛騨ヨーグルト　飛騨高原牛乳
飛騨春慶　飛騨アイスクリーム　飛騨牛　郡上鮎
飛騨のさるぼぼ　みずなみ焼　飛騨の家具
飛騨・高山の家具

［三重県］
松阪牛　松阪肉　大内山牛乳　伊勢茶　伊勢たくあん
伊勢ひじき　伊賀くみひも

［愛知県］
三州瓦　常滑焼　有松鳴海絞　三河木綿　豊橋筆
名古屋仏壇　一色産うなぎ

［富山県］
入善ジャンボ西瓜　黒部米　高岡仏具　高岡銅器

東北

［青森県］
たっこにんにく　嶽きみ
大間まぐろ

［福島県］
土湯温泉
南郷トマト

［秋田県］
秋田由利牛　比内地鶏　秋田諸越　白神山うど

［山形県］
平田赤ねぎ　刈屋梨　米沢織　米沢牛　山形佛壇
山形おきたま産デラウエア

［岩手県］
いわて牛　いわて短角和牛　南部鉄器　江刺りんご
真崎わかめ

［宮城県］
仙台味噌　仙台みそ　仙台牛　仙台黒毛和牛

中国

［広島県］
福山琴
広島みかん
広島はっさく
広島の酒
府中家具
広島かき
高根みかん
広島レモン

［山口県］
下関うに
北浦うに
長門ゆずきち
厚保くり

［岡山県］
岡山白桃
千屋牛

［島根県］
石州瓦
しまね和牛

［鳥取県］
三朝温泉
東伯和牛
東伯牛

九州

［大分県］
関あじ
関さば
大分麦焼酎
大分むぎ焼酎
豊後別府湾ちりめん
豊後牛
日田梨

［熊本］
球磨焼酎
黒川温泉
阿蘇たかな漬
熊本名産からし蓮根
天草黒牛

［長崎県］
長崎カステラ
五島うどん
五島手延うどん

［佐賀県］
神埼そうめん
佐賀のり
伊万里梨
佐賀産和牛
小城羊羹

［福岡県］
博多人形
博多織
小石原焼
合馬たけのこ
上野焼
八女提灯
八女茶
福岡の八女茶

［鹿児島県］
かごしま知覧茶
知覧茶
本場奄美大島紬
本場大島紬
薩摩焼
川辺仏壇
知覧紅
かけろまきび酢
鹿児島黒牛

［宮崎県］
宮崎牛
宮崎ハーブ牛
宮崎の本格焼酎
北浦灘アジ

関東

［栃木県］
本場結城紬　塩原温泉

［茨城県］
本場結城紬　笠間焼

［埼玉県］
岩槻人形　草加せんべい

［山梨県］
やはたいも　甲州手彫印章

［新潟県］
小千谷縮　小千谷紬　新潟清酒　安田瓦　新潟茶豆

［群馬県］
高崎だるま　上州牛　伊香保温泉　草津温泉　十石みそ
桐生織

［長野県］
市田柿　信州鎌　蓼科温泉　飯山仏壇　木曽漆器

［千葉県］
房州びわ　八街産落花生　市川のなし　市川の梨
富里スイカ　矢切ねぎ

［東京都］
稲城の梨　江戸甘味噌　江戸押絵羽子板　江戸甲冑
江戸衣裳着人形　江戸指物　江戸木目込人形
江戸木版画　江戸切子　江戸からかみ　東京銀器

［神奈川県］
小田原蒲鉾　小田原かまぼこ　松輪サバ　湯河原温泉
足柄茶　横濱中華街

［静岡県］
駿河湾桜えび　由比桜えび　焼津鰹節　丹那牛乳
三ヶ日みかん　川根茶　静岡茶　駿河漆器　沼津ひもの
掛川茶

沖縄

［沖縄県］
石垣の塩
沖縄そば
首里織
琉球びんがた
琉球泡盛
本場久米島紬
沖縄黒糖
八重山かまぼこ

四国

［香川県］
庵治石

［愛媛県］
真穴みかん
西宇和みかん
菊間瓦
西条の七草
今治タオル
道後温泉
宇和島じゃこ天

［徳島県］
渭東ねぎ
なると金時
徳島唐木仏壇
鳴門わかめ

［高知県］
土佐打刃物
四万十川の青のり
四万十川の青さのり
徳谷トマト

近畿

［福井県］
越前漆器　越前竹人形　越前瓦　若狭かれい　若狭塗箸　越前がに
若狭ぐじ　若狭ふぐ　越前打刃物

［兵庫県］
豊岡鞄　灘の酒　淡路瓦　豊岡杞柳細工　城崎温泉　龍野淡口醤油
明石鯛　加西ゴールデンベリーA　播州毛鉤　三田牛　三田肉
須磨海苔　神戸ビーフ　神戸肉　神戸牛　播州そろばん　但馬牛
但馬ビーフ　淡路ビーフ　有馬温泉　播州織

［京都府］
京あられ　京おかき　京仏壇　京人形　間人ガニ　舞鶴かまぼこ
京石工芸品　鴨川納涼床　京つけもの　京漬物　京都名産すぐき
京都名産千枚漬　北山丸太　京雛　京印章　京仏具　京くみひも
京黒紋付染　京房ひも　京甲冑　京仕立　京表具　京小紋
京友禅　西陣爪掻本綴織　西陣御召　西陣金襴　京鹿の子絞
京扇子　京うちわ　京味噌　京念珠　宇治茶　京飴　京せんべい
京都肉　京石塔　京都米　京の伝統野菜　京とうふ　京たんご梨
京菓子　誂京染　湯の花温泉　京焼・清水焼　京たたみ　北山杉

［滋賀県］
雄琴温泉　近江牛　琵琶湖産鮎　信楽焼

［大阪府］
大阪欄間　和泉木綿　泉州タオル
泉州水なす　大阪泉州桐箪笥　大阪仏壇
堺刃物　堺打刃物

［和歌山県］
紀州うすい　しもつみかん　有田みかん
和歌山ラーメン　紀州備長炭　紀州箪笥
紀州みなべの南高梅　すさみケンケン鰹
紀州梅干　南紀白浜温泉

［奈良県］
高山茶筌　吉野材　吉野本葛　吉野葛
大和肉鶏　吉野杉　吉野桧

※ 各経済産業局担当地域別

地域ブランドワーキンググループ

地域ブランドワーキンググループとは

農林水産省知的財産戦略本部の専門家会合の下に、農林水産物･食品における「地域ブランド」の目指すべき姿等について議論するため、**地域ブランドワーキンググループ**を設置。

メンバー：※下線部が座長。

○ 委員（農林水産省知的財産戦略本部専門家会議委員）

大木美智子　（消費科学連合会会長）
金子　和夫　（（株）日本総合研究所上席主任研究員）
土肥　一史　（一橋大学大学院国際企業戦略科教授）
滑川恵理子　（サンケイリビング新聞社編集制作局編集企画部担当部長）
野村　泰夫　（福岡県農政部長）

○ 専門委員

伊藤　秀雄　（有限会社伊豆沼農産代表取締役社長）
伊藤　房雄　（東北大学大学院農学研究科准教授）
尾薗　春雄　（社団法人全国木材組合連合会専務理事）
指田　和人　（全国農業協同組合連合会大消費地販売推進部長）
四方　平和　（社団法人農林水産先端技術産業振興センター調査広報部長）
佃　朋紀　（財団法人魚価安定基金業務部総括）
永沼　誠一　（夕張市農業協同組合代表理事組合長）
長谷川潤一　（社団法人食品需給研究センター調査研究部主任研究員）
波積　真理　（熊本学園大学商学部教授）

ワーキンググループにおける議論の状況

第１回会合（平成１９年１１月１２日）
- ○ 農林水産物･食品の地域ブランドをめぐる現状
- ○ 地域ブランドの取組課題

第２回会合（平成２０年２月１日）
- ○ 取りまとめ方向についての議論

第３回会合（平成２０年３月７日）
- ○ 報告書案についての議論
- ○ ワーキンググループとしての報告書取りまとめ

「農林水産物･食品の地域ブランドの確立に向けて」（報告書）の決定

（平成２０年３月７日）

報告書①：農林水産物・食品の地域ブランドの目指すべき姿

備えるべき4つの要素

①「もの」の価値の確立

食味、栄養等の
品質の良さを確立する。

②地域との関連性

(地域の人々の愛着)

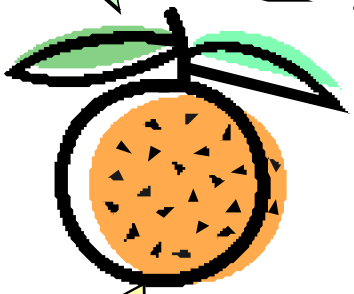

③売り方の工夫

適切な表示、パッケージデザイン、マーケティング戦略により、「もの」の価値と地域との関連性を伝え、買ってもらう。

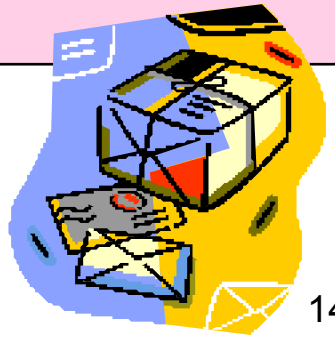

④ブランド管理

「ブランド」は消費者の信頼により成り立つ。消費者の信頼を裏切らない。

報告書②：農林水産物・地域食品における地域ブランド化の取組課題

ポイント：　地域の独自性を活かした自発的な取組＋全体を見通した戦略

商品の地域ブランド化の検討

① 「地域の現状・課題」と「商品と自然、歴史等地域の結びつき」を認識

② 「もの」の基本的な価値（食味、栄養等の品質）の明確化

③ 目指す方向の明確化と戦略の確立

④ 継続的な取組体制の整備

流通・販売

① 商品の対象等ブランドコンセプトを明確にした販売戦略

② デザイン・アピール方法等消費者に情報を伝える方法の工夫

③ 使用基準の策定や商標権の取得等、名称・マークの管理

生産体制・品質確立

① 生産量の確保、技術の標準化等、生産体制の整備

② 栽培基準や出荷基準の作成等、生産・出荷に当たっての品質管理

継続・発展

① 継続的なブランド管理

② 取組の検証、効果の確認

③ （必要に応じ）商品の改良、関連商品の開発等

④ 取組を担う人材の育成

農林水産物・食品の地域ブランド化の展開

(平成19年度)

地域ブランドWGにおける議論（3月に報告書取りまとめ）

⇒ 目指すべき「地域ブランド」の姿と取組課題の明確化

(平成20年度～)

食と農林水産業の地域ブランド協議会

地域ブランド化の取組主体とそれを支援する人々等が集まり、

■有益な情報やノウハウを交換

■支援を受けたい者と支援者をマッチング

できる場を設定

各地域の主体的取組

農林水産物・食品地域ブランド化支援事業
(平成20年度新規予算)

モデル的地域を３年間継続して支援（地域ブランド化プロセスを一貫してアドバイスを行うプロデューサーの派遣、生産体制の整備や品質管理のための支援等）

政府全体・農林水産省の関連施策

真に力のある「地域ブランド」を広範に創出！

（2） 食と農林水産業の地域ブランド協議会

食と農林水産業の地域ブランド協議会の設立

設立の趣旨

農林水産物・食品の地域ブランド化に向けた各地域の取組を効果的なものにし、全国に広げていくため、農林水産物・地域食品の地域ブランド化に取り組む主体と地域ブランド化を支援する者が広く参集し、情報提供・交換、交流等を行い、地域ブランドの取組を進展させる。

発起人（＝幹事）

【個人】　※下線は会長・幹事長。

荒井　寿光　（知財評論家（元特許庁長官））
荒蒔康一郎　（キリンホールディングス株式会社取締役会長、日本経済団体連合会農政問題委員会共同委員長）
上原　征彦　（明治大学大学院グローバルビジネス研究科教授、前食料・農業・農村政策審議会会長）
大木美智子　（消費科学連合会会長）
金子　和夫　（（株）日本総合研究所上席主任研究員）
澁澤　栄　（東京農工大学大学院教授）
土肥　一史　（一橋大学大学院国際企業戦略科教授）
林　良博　（東京大学大学院農学生命科学研究科教授、食料・農業・農村政策審議会会長）

【団体】

・財団法人魚価安定基金
・財団法人食品産業センター
・全国農業協同組合連合会
・社団法人農林水産先端技術産業振興センター
・社団法人全国木材組合連合会

協議会の活動

1　会員が実際に集まる活動
- 講演会、パネルディスカッション、セミナー等の開催
- 会員同士の交流・情報交換

2　ホームページやメールを活用した活動
- 先進的取組事例の紹介
- 地域ブランド化に取り組む地域や取組を支援をしようとする方の紹介
- 地域ブランドをめぐるさまざまな情報（政策動向、支援事業など）の提供

設立日

平成19年11月21日

設立総会の概要

■　設立総会（参加者　１２５名）
協議会の規約の決定、会長の選任等
■　パネルディスカッション
テーマ：「農林水産物・地域食品の地域ブランド確立への課題」
コーディネーター：金子和夫（協議会発起人）
パネリスト：
東谷望史　（馬路村農業協同組合代表理事組合長）
井口義朗　（三ケ日町農業協同組合営農センター部長）
宮本　修　（東京青果（株）常務取締役）
白田典子　（（有）良品工房代表取締役）

※内容は農林水産省ホームページで公開中。

現在のメンバー

（平成20年2月20日時点）

会員数　３１３名
・地域ブランド取組主体　４８名
・支援団体（個人・法人）　６７名
・加工・流通団体　３２名
・地方公共団体　９７名
等

農林水産省

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

ホームへ

基本政策 | 統計情報 | 国際 | 食料 | 消費・安全 | 生産 | 経営 | 農村振興 | 林野 | 水産 | 研究開発

文字の大きさ・色を変えるには　専門用語の解説　English　このサイトの使い方　サイトマップ　検索

ホーム > 基本政策 > 知的財産・地域ブランド情報

知的財産・地域ブランド情報

農林水産省の「知的財産」施策

農林水産省では、人の知的創造活動によって生み出された「価値ある情報」（研究成果や農林水産業の現場における技術・ノウハウ、植物の新品種、ブランド化した農産物の名称、地域固有の食文化等）を「知的財産」と捉え、それらを積極的・戦略的に活用することによって、わが国農林水産業の競争力強化と地域の活性化を図るための取組を推進しています。

農林水産分野の知的財産

知的財産権（権利として保護されるもの）

- 育成者権（種苗法★）（植物の新品種）
- 特許権（特許法）（カボチャの空中栽培の方法、有用機能が解明された遺伝子等）
- 商標権（商標法）（商品のロゴマーク等）
- 意匠権（意匠法）（柄に特徴のある剪定鋏等）

等

★…農林水産省が所管する法律。その他は経済産業省が所管。

知的財産権以外の知的財産（権利として保護されないもの）

- 古くからある農業技術
- 古くからある植物品種（コシヒカリ、ふじ　等）
- 和牛等の動物の遺伝資源
- ブランド
- 食文化・伝統文化（地域ブランド、企業ブランド等）
- 地域の人々がつくり、維持してきた景観

人々の長年の努力や実績により価値が認められるようになったもの

新着情報

- 平成20年度知的財産関係予算概算決定（PDF: 414KB）

農林水産省知的財産戦略本部（平成18年2月～）

農林水産省知的財産戦略本部及び有識者からなる専門家会議の情報を掲載しています。このほか、「農林水産省知的財産戦略」（平成19年3月農林水産省知的財産戦略本部決定）、「農林水産研究知的財産戦略」（平成19年3月農林水産技術会議決定）等を掲載しています。

地域ブランド関係

「食と農林水産業の地域ブランド協議会」の情報、地域ブランド関連の支援策、地域ブランド事例情報、地域団体商標制度に関する情報、都道府県における地域ブランド認証制度等の情報を掲載しています。

食と農林水産業の地域ブランド協議会

知的財産関係テキスト、指針

農林水産行政担当者のための知的財産権入門テキスト、農業の現場における知的財産取扱指針、農林水産物・地域食品における地域ブランド化の先進的取組事例集を掲載しています。

関連機関リンク

- 農林水産知的財産ネットワーク（研究成果等に係る情報）［外部リンク］
- 品種登録ホームページ（植物の新品種に係る情報）
- その他

― お問い合わせ先 ―

大臣官房企画評価課知的財産戦略チーム
代表：03-3502-8111（内線3101）
ダイヤルイン：03-3502-5525
FAX：03-5512-1571

〒100－8950 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。

Get ADOBE® READER®

報道・広報
- 大臣等記者会見
- 報道発表資料
- 災害関連情報
- 広報資料

政策情報
- 分野別情報
- 審議会、研究会等
- 法令、告示・通知等
- 予算、決算、財務書類等
- 補助事業、税制
- 政策評価
- 白書情報

統計情報
- 各種統計
- 各種調査結果
- 図書室情報

申請・お問い合わせ
- 電子申請窓口
- ご意見・お問い合わせ
- パブリックコメント
- 公益通報の受付窓口
- 情報公開
- 調達・入札

農林水産省案内
- 組織の概要
- 採用情報
- 所管法人

リンク集

3　植物新品種の育成者権の保護の強化

品種保護制度の概要
－種苗法による品種登録と育成者権の付与・保護－

新たに植物品種を育成した者は、国に登録することにより、知的財産権のひとつである「育成者権」を得、登録品種の種苗、収穫物、加工品の販売等を独占できる。

育成者（新品種）

育成者権

業として、登録品種の「種苗」、「収穫物」「加工品」について、その生産、譲渡、輸出、輸入又は保管等を行う権利を専有する。

出　願 →

← 権利付与

農林水産省種苗課
↓
審査・登録

利用料 ↑ ↓ 許諾

利用者

侵害への対応 ↓

無断利用者

- **差止請求**
  侵害の停止・予防、侵害物等の廃棄を請求することができる。
- **損害賠償の請求**
  侵害した者に対し、その損害について金銭による賠償を請求することができる。
- **信用回復の措置の請求**
  業務上の信用を回復するのに必要な措置（謝罪広告の掲載等）を求めることができる。

- **懲役又は罰金**
  個人：10年以下の懲役及び1000万円以下の罰金
  法人：3億円以下の罰金

新品種の出願・登録の状況

新品種の出願登録件数は増加傾向にあり、有効な登録件数は毎年増加している

平成18年度　出願：1,290件（うち外国育成474件）
　　登録：1,235件
有効な登録：6,988件（18年度末）

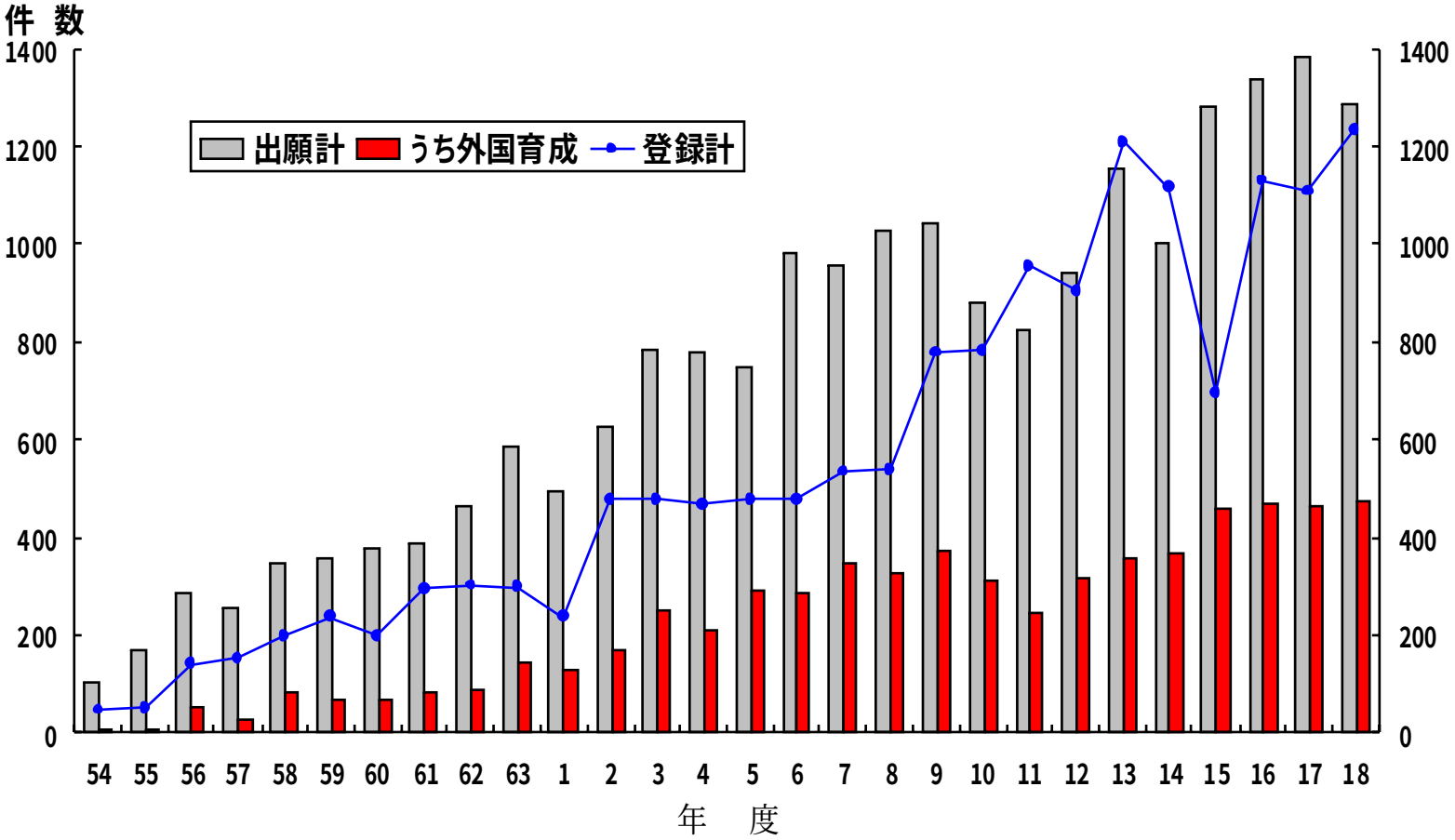

UPOV（植物品種保護国際条約）加盟国

・ＵＰＯＶ加盟国６５カ国地域（ＥＵを含む）のうち、アジアの加盟国は日本、中国、韓国、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ、ﾍﾞﾄﾅﾑの５カ国

・我が国の登録品種の種苗を、その植物を対象とした品種保護制度がない国に持ち出す場合や、外国で無断増殖した種苗、収穫物等を我が国内に持ち込む場合には、育成者権者の許諾が必要

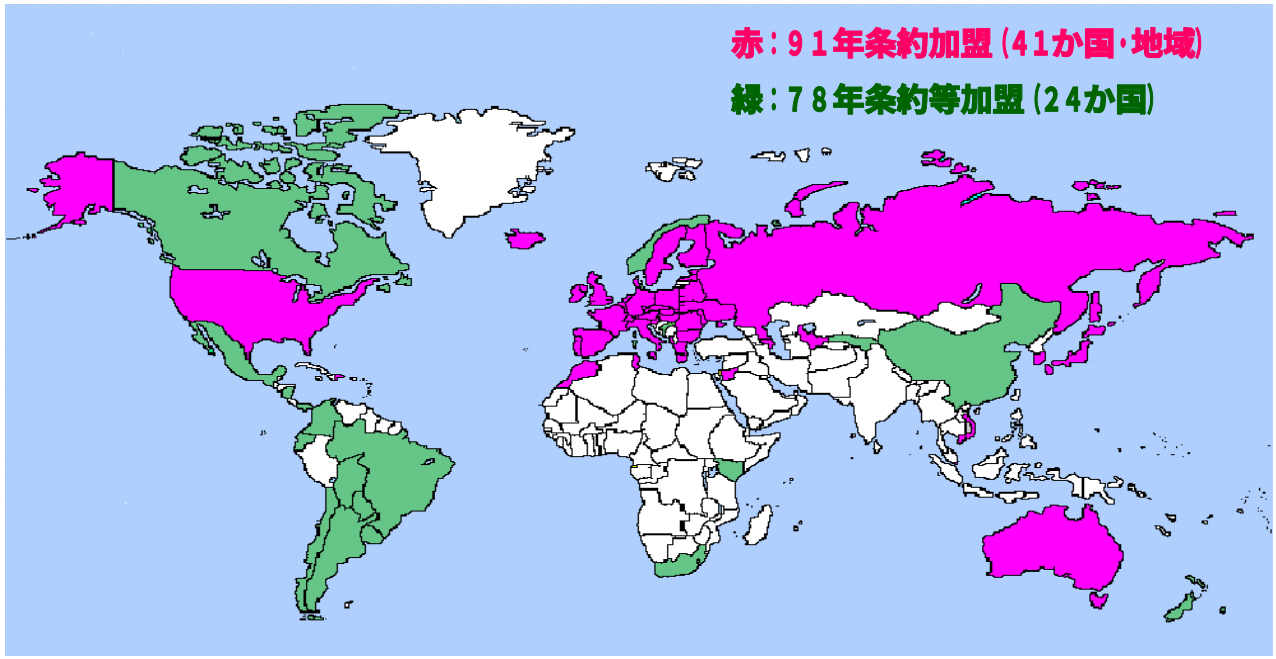

ＵＰＯＶ９１年条約はすべての植物を保護対象とすることを求めている。
（但し、２００７年８月現在 中国：１３９属種、韓国１８９属種が保護対象）

最近の育成者権侵害事例

－我が国の登録品種が外国に無断で持ち出され、逆輸入される侵害が顕在化

植物名	品種名	権利者	概　　要
いんげん豆	雪手亡	北海道	中国に種苗が無断で持ち出され、その収穫物が我が国に輸入、販売されていた。 北海道からの警告により、輸入業者は中国からの高級白あん原料用いんげん豆の輸入を自粛。
小　豆	きたのおとめ しゅまり	北海道	中国に種苗が無断で持ち出され、その収穫物が我が国に輸入されていた。 北海道からの警告により、輸入業者は中国からの日本品種の小豆の輸入を自粛。
いちご	レッドパール	個人 育種家	平成9年に韓国の一部の者に生産・販売を許諾したが、 韓国内で種苗が無断増殖されてその収穫物が我が国に輸入、販売されていた。 育成者権者が輸入業者を相手に裁判を起こし、輸入を取りやめることなどを条件に和解。なお、韓国国内における無断栽培は継続中。
	章姫	個人 育種家	韓国の一部の者に生産・販売を許諾したが、 韓国内で1990年代半ばから種苗が無断増殖されており、現在も無断栽培が継続中。
	とちおとめ	栃木県	韓国に種苗が無断で持ち出され、その収穫物が我が国に輸入、販売されていた。 栃木県が許諾先の業者に文書で注意。
いぐさ	ひのみどり	熊本県	中国に種苗が無断で持ち出され、栽培されているとして、平成１５年１２月、熊本県が、関税定率法に基づき輸入差止めを申立て。平成１７年３月、長崎税関八代支署が八代港から輸入されようとした「ひのみどり」のいぐさを摘発し、刑事告発。平成１７年１１月７日に熊本地検が起訴し、平成１８年２月１日、業者に対し罰金百万円、同社長に対し懲役１年６ヶ月執行猶予４年、いぐさ約8.8ｔの没収を命じる判決を言い渡した。
おうとう	紅秀峰	山形県	オーストラリアに種苗が違法に持ち出されたとして、平成１７年１１月１６日、山形県が、種苗法に基づき豪州で果実の生産・販売を営む者等を刑事告訴した。平成19年７月、山形県は平成24年まで輸出しないこと等を条件に和解。 中国においても、種苗が違法に持ち出され、流通しているとの情報が寄せられている。
カーネーション	ヒルチェルテス等４品種	種苗会社 （２社）	中国で種苗が無断増殖され、母の日を前にその収穫物が我が国に輸入。育成者権者は、平成18年5月11日、輸入業者に警告し同年12月、輸入業者が謝罪金を支払うことで合意。 さらに、平成19年５月、別の輸入業者の輸入品に同様の収穫物を発見し、輸入業者に対して警告を行っている。
輪菊	岩の白扇	種苗会社	中国に種苗が無断で持ち出され、その収穫物が我が国に輸入。育成者権者は、平成18年6月2日、輸入業者に警告。 その後、輸入業者とは和解が成立。なお、平成16年にも同様の侵害があった。

（資料：新聞報道）

植物新品種の保護の強化及び活用の促進

＜ 現　状 ＞

平均審査期間（平成１８年度２．９年）を平成２０年度までに２．５年に短縮

平成２２年度まで出願件数２,０００件突破を目標

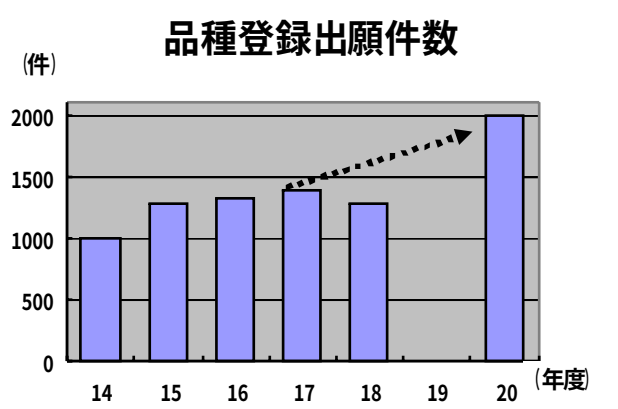

育成者権者の３４％が権利侵害を受けた経験があるが、その５８％はどこにも相談しておらず、４０％は何の対抗措置も講じていない（１８年２月調査）

我が国の登録品種が中国、韓国等へ違法に持ち出され、収穫物や加工品が我が国に逆輸入される等の権利侵害が顕在化　（中国：イグサ、カーネーション、輪菊、韓国：イチゴなど）

＜ 施策の方向 ＞

１．育成者権取得・権利行使の容易化

（１）審査の迅速化
- 審査官の増員と資質向上、「審査官補」制度の設置
- （独）種苗管理センターの栽培試験実施体制の強化
- ＵＰＯＶ同盟国との審査データの相互利用

（２）権利侵害対策支援業務の充実強化
- 品種保護Ｇメンの増員・全国配置

（３）種苗法の改正
- 罰則の見直し（懲役刑の上限を１０年に）
- 民事訴訟における特則の整備

（４）農業者の自家増殖の特例の見直しに向けた具体的な検討開始

２．個人、中小企業等に対する侵害対策への支援
- 品種保護Ｇメンの相談活動、紛争処理機関の活用促進

３．ＤＮＡ技術開発の促進、税関による水際取締制度の活用
- 戦略的なＤＮＡマーカー開発、技術検証・ガイドライン化による普及
- 全登録品種についてＤＮＡ抽出可能な植物体の保存体制の確立

４．意図せぬ権利侵害の防止
- 登録品種である旨の表示の努力義務化（種苗法改正）
- 普及啓発活動の促進、学校教育での取り組み

５．海外での育成者権取得・権利行使に対する支援
- 東アジア植物品種保護フォーラムの設置と協力活動の展開
- アジア諸国等への制度整備働きかけ、同時に審査技術向上等への協力
- 出願モデル事業の実施、ＤＮＡ品種識別技術開発

東アジア植物品種保護フォーラムの設置

目標

アジア域内の農林水産業・食品産業の交流の一層の拡大による共通利益の追求

（WIN-WINの関係を構築）

知財保護に基づく
- 各国における新品種育成の振興
- 海外からの新品種の導入促進
- 新品種に関する権利侵害リスクの小さい、安心な輸出入の促進
- 知財を活かした種苗産業の多様なビジネス展開

前提となる条件整備

東アジア全域における農林水産分野の知財の共通基盤の構築・基盤上での協同の取り組みが必要

実現に向けた道すじ

「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置

- ASEAN＋3の植物品種保護を担当する政府ハイレベルの者による、常設的な意見・情報交換の場の設定（各国で持ち回り開催）　※2008年7月第1回会合開催

→ 植物品種保護の重要性の認識、制度の国際的調和、互恵協力・支援の可能性について合意形成

フォーラムに基づく多様な協力活動を順次展開

①植物品種保護に関する制度・運営能力の向上（08年～）
- ワークショップの開催
- 人材育成・能力向上のため、各国機関への派遣
- 日本等における集中研修プログラムの実施

②審査・登録の共通化
- 出願様式の統一・栽培試験方法の調和
- 栽培試験結果データの交換
- 品種登録情報（データベース）の共有

③権利行使のための取組
- 侵害事例に関する情報交換
- 品種識別のためのDNA分析技術の協力

④協力活動の常時支援
- 持ち回り開催国による事務局
- ホームページの開設等

・世界レベルの品種保護システム（UPOV）に適合した調和

・将来のアジアの知財共通システムの構築を模索

登録品種の標本・DNA保存等事業

現状と課題

・品種登録されると品種登録簿に登録品種の特性を記載して国として保存している。

・種苗法の保護対象は、「登録品種」という現物の植物体の集団である。

・登録品種の権利の範囲を確定するために、育成者権を付与する国の責務として何らかの形で植物体の保存が必要。

・育成者権の侵害は海外においても発生しており、権利侵害の証明にはDNA品種識別技術が迅速かつ有効。

・税関や裁判の証拠等でDNA品種判別技術を利用するには開発された技術の妥当性（再現性）の検証が必要だが、検証まで取り組まれている植物は極めて限定的（いちご・米）。

・また、妥当性の検証方法について決められたルールがない。

妥当性（再現性）の確認方法の確立

H19年度知識集約型事業で（独）種苗管理センターがDNA品種識別技術の妥当性確認のための標準的な手順書を作成

事業の内容

登録品種の標本・DNA保存

①植物体の一部保存
・搾葉標本
・真空凍結乾燥

②DNAの保存
・抽出DNAの凍結保存

DNA品種識別技術の妥当性（再現性）確認

「妥当性確認のための標準的な手順書」に基づき、開発された植物種毎のDNA品種識別技術の妥当性を確認

成　果

・登録品種の権利の範囲が確定される。

・育成者権者の権利行使における環境が整備される。

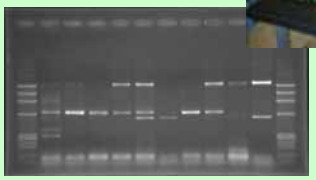

・国際間紛争にも活用できるDNA品種識別技術が確立。

・効率的かつ信頼性の高い技術開発が可能。

4　「知的財産」意識の普及啓発と人材育成

農林水産分野知的財産人材育成総合事業（平成20年度新規）

目標 ① 知財関係支援・相談できる指導的人材を3年間で1000人程度育成
② 農林漁業者・食品企業に対し、知的財産の意識等を広く啓蒙

→ **ねらい**：知的財産の保護・活用の下地づくり

【事業の内容】

農林水産分野の知的財産人材育成を総合的に実施

【事業検討委員会の実施】

- 年間の農林水産関係者における研修方針検討、主体別役割の検討
- それぞれのコースの研修内容の検討・調整

【農林水産業現場の指導的人材の育成・支援、現場の知的財産意識の普及】

- 普及指導員向け専門研修の実施、事例調査、支援窓口の設置等
- 地方公共団体職員、JA営農指導員、関連企業等向けの研修の実施

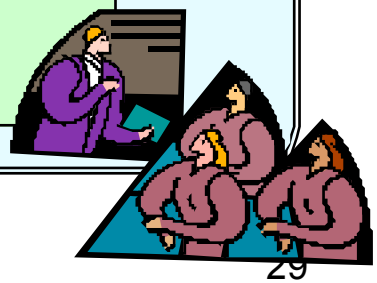

【事業実施主体】 民間団体等

地方農政局等における知的財産相談窓口の設置

１．趣旨

農林水産業者、食品産業や地域において農林水産分野の知的財産の保護、創造・活用を促進することを目的に、このたび、地方農政局及び沖縄総合事務局（計　全国８箇所）に、知的財産に関する相談窓口を設置することとしましたので、お知らせいたします。

なお、この相談窓口については、経済産業省の地方経済産業局等と連携し、相談に速やかに対応できる体制としております。

※農林水産分野の知的財産とは
　農林水産分野の研究成果（農業技術等）
　植物品種、動物品種、遺伝資源
　農林水産業の現場で使われている技術・ノウハウ
　ブランド（地域ブランド、日本ブランド等）等
を指し、保護の一手段として、種苗法（育成者権）、特許法（特許権）、商標法（商標権）等が設けられています。

２．相談窓口一覧

各地方農政局及び沖縄総合事務局の知的財産相談窓口の連絡先は次のとおりです。

平成19年12月に設置

平成20年度から、相談機能の強化を図るとともに、人材育成等の活動拠点として一層活用

農政局等の名称	連絡先	担当課室
東北農政局	〒 980-0014 仙台市青葉区本町三丁目３番１号 仙台合同庁舎 TEL：022-263-1111(内 4080, 4259) FAX：022-217-2382	企画調整室
関東農政局	〒 330-9722 さいたま市中央区新都心２－１ TEL：048-600-0600(内線 3304) FAX：	生産経営流通部農産課
北陸農政局	〒 920-8566 金沢市広坂２丁目２番 60 号 金沢広坂合同庁舎 TEL：076-263-2161(内線 3216, 3218) FAX：076-232-4218	企画調整室
東海農政局	〒 460-8516 名古屋市中区三の丸１－２－２ TEL：052-201-7271(内線 2313, 2325) FAX：052-219-2673	企画調整室
近畿農政局	〒 602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎 TEL：075-451-9161(内線 2315, 2317) FAX：075-414-9030	生産経営流通部農産課
中国四国農政局	〒 700-8532 岡山市下石井１丁目４番１号 TEL：086-224-4511(内線 2114, 2129) FAX：086-235-8115	企画調整室
九州農政局	〒 860-8527 熊本市二の丸１番２号 熊本合同庁舎 TEL：096-353-3561(内線 4123, 4115) FAX：096-311-5280	企画調整室
沖縄総合事務局	〒 900-8530 沖縄県那覇市前島２丁目 21 番 7号 TEL：098-866-0031（内線 380） FAX：098-860-1395	農林水産部農政課

なお、北海道については、北海道知的財産情報センター（札幌市北区７条西２丁目「北ビル」７階　TEL 011-747-1440）において知的財産に関する相談を受け付けております。

農林水産省

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

ホームへ

基本政策 | 統計情報 | 国際 | 食料 | 消費・安全 | 生産 | 経営 | 農村振興 | 林野 | 水産 | 研究開発

文字の大きさ・色を変えるには　専門用語の解説　English　このサイトの使い方　サイトマップ　検索

ホーム > 基本政策 > 知的財産・地域ブランド情報

知的財産・地域ブランド情報

農林水産省の「知的財産」施策

農林水産省では、人の知的創造活動によって生み出された「価値ある情報」（研究成果や農林水産業の現場における技術・ノウハウ、植物の新品種、ブランド化した農産物の名称、地域固有の食文化等）を「知的財産」と捉え、それらを積極的・戦略的に活用することによって、わが国農林水産業の競争力強化と地域の活性化を図るための取組を推進しています。

農林水産分野の知的財産

知的財産権（権利として保護されるもの）

- **育成者権（種苗法★）**（植物の新品種）
- **特許権**（特許法）（カボチャの空中栽培の方法、有用機能が解明された遺伝子等）
- **商標権**（商標法）（商品のロゴマーク等）
- **意匠権**（意匠法）（柄に特徴のある剪定鋏等）

等

★…農林水産省が所管する法律。その他は経済産業省が所管。

知的財産権以外の知的財産（権利として保護されないもの）

- **古くからある農業技術**
- **古くからある植物品種**（コシヒカリ、ふじ　等）
- **和牛等の動物の遺伝資源**
- **ブランド**
- **食文化・伝統文化**（地域ブランド、企業ブランド等）
- **地域の人々がつくり、維持してきた景観**

人々の長年の努力や営みにより価値が認められるようになったもの

新着情報

- 平成20年度知的財産関係予算概算決定（PDF：414KB）

農林水産省知的財産戦略本部（平成18年2月～）

農林水産省知的財産戦略本部及び有識者からなる専門家会議の情報を掲載しています。このほか、「農林水産省知的財産戦略」（平成19年3月農林水産省知的財産戦略本部決定）、「農林水産研究知的財産戦略」（平成19年3月農林水産技術会議決定）等を掲載しています。

地域ブランド関係

「食と農林水産業の地域ブランド協議会」の情報、地域ブランド関連の支援策、地域ブランド事例情報、地域団体商標制度に関する情報、都道府県における地域ブランド認証制度等の情報を掲載しています。

食と農林水産業の地域ブランド協議会

知的財産関係テキスト、指針

農林水産行政担当者のための知的財産権入門テキスト、農業の現場における知的財産取扱指針、農林水産物・地域食品における地域ブランド化の先進的取組事例集を掲載しています。

関連機関リンク

- 農林水産知的財産ネットワーク（研究成果等に係る情報）［外部リンク］
- 品種登録ホームページ（植物の新品種に係る情報）
- その他

- 白書情報

統計情報
- 各種統計
- 各種調査結果
- 図書館情報

申請・お問い合わせ
- 電子申請窓口
- ご意見・お問い合わせ
- パブリックコメント
- 公益通報の受付窓口
- 情報公開
- 調達・入札

農林水産省案内
- 組織の概要
- 採用情報
- 所管法人

リンク集

農林水産省ホームページ

「知的財産・地域ブランド情報」

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html

(参考)

知的財産の創造・保護・活用による競争力強化と地域活性化

【知的財産対策関係　１，５５２（１，６４４）百万円】

対策のポイント

先端的な研究開発の成果、植物新品種や家畜遺伝資源、地域ブランド、農林水産業の現場の技術・ノウハウなどの知的財産を適切に保護し、積極的に創造・活用する体制づくりを早急に進めます。

農林水産業の産業としての潜在能力を発揮させるためには、先端的な技術や植物新品種に加え、農林水産業の現場の技術・ノウハウ、地域ブランド、食文化等の知的財産を適切に保護し、積極的に創造・活用することが重要です。これにより、農林水産業・食品産業の競争力強化と地域活性化を目指します。

（農林水産分野の知的財産とは）

- ○ 農林水産分野の研究成果（農業技術等）
- ○ 植物品種、動物品種、遺伝資源
- ○ 農林水産業の現場で使われている技術･ノウハウ
- ○ ブランド（地域ブランド、日本ブランド、企業ブランド等）
- ○ 食文化、伝統文化
- ○ 人々の手によってつくられた農山漁村景観

保護の一手段（知的財産権制度）

- ● 育成者権
- ● 特許権
- ● 実用新案権
- ● 意匠権
- ● 商標権

政策目標

○　研究技術開発成果や農林水産業の現場における技術・ノウハウ、植物品種等の知的財産を農林水産業の競争力強化のために有効に活用する体制を整備

○　農林水産物・食品の地域ブランド化の取組を促進

○　植物新品種の育成者権保護を国内外において強化

＜内容＞

１．農林水産分野の知的財産の活用促進

（１）農林水産知的財産の創造・発掘・活用の促進

農林水産業・食品産業分野において、研究・技術開発の成果等の実用化を一層効果的に実施していくため、農林水産知的財産ネットワークを構築し、大学、独立行政法人研究機関、公立試験研究機関等の間で情報を共有し、保有する特許、育成者権等を一元的に検索できるシステムの構築により民間企業等による活用を促進します。また、農林水産業の現場の知的財産の円滑な活用を図るため、**現場の技術・ノウハウ等の文書化、権利化、許諾、流通という一連の流れを創り出す手法を開発**します。

【農林水産知的財産発掘・活用促進事業　５７（０）百万円】
【現場創造型技術（匠の技）活用・普及支援事業　８０（０）百万円】

（２）研究成果の活用

研究成果等の実用化に当たって、独立行政法人研究機関に加え、国公立大学や公立試験研究機関が開発した新品種・新技術も活用し、これらの研究機関と産地・企業の連携による新食品・新素材の安定供給システムの確立を支援します。

また、普及組織が中心となって関係機関が普及・実用化のための実証を行う取組、ＴＬＯ（技術移転機関）による産業界への技術移転を引き続き支援します。

【新需要創造対策　６３０（１，０１０）百万円】
【産学官連携経営革新技術普及強化促進事業　１９７（２３０）百万円の内数】
【農林水産技術移転促進事業　６３（５０）百万円】

２．地域ブランド・日本ブランドの戦略的推進

農林水産物・地域食品を対象として、**地域が『真に力のある地域ブランド』を確立できるよう、生産・品質管理、名称管理、マーケティング力向上等の一貫した取組に対しアドバイスするプロデューサーや専門家の招へい、機器や施設の整備等を支援**します。

海外日本食優良店の調査、現地における優良店の基準の策定・普及、現地組織による情報収集等を支援することにより、海外における日本食の信頼性を高め、日本食ファンを世界に拡げます。

【農林水産物・食品地域ブランド化支援事業　１０８（０）百万円】
【強い農業づくり交付金　２４，９１４（３４，０６７）百万円の内数】
【水産物流通構造改革事業　４９１（４９１）百万円の内数】
【食料産業クラスター展開事業　６０９（６０９）百万円の内数】
【海外日本食優良店調査・支援事業　１８２（２７６）百万円】
【海外日本食優良店普及促進事業　４５（０）百万円】

３．我が国の植物新品種、ブランド名称等の保護の強化

（１）東アジア植物品種保護フォーラムの設置

我が国の植物新品種を海外においても適確に保護するため、**東アジア地域において、制度の共通の基盤作りを目指し、各国が共同で調和のとれた制度の整備・充実を進めるため、「東アジア植物品種保護フォーラム」を設置**し、技術協力、人材育成等を推進します。

【東アジア植物品種保護フォーラム推進事業　１２７（０）百万円】
【アジア地域植物新品種保護制度整備推進事業　２２（１５）百万円】

（２）ＤＮＡによる品種識別の促進

我が国のオリジナル品種保護のためのＤＮＡ品種識別技術の開発、登録品種の標本・ＤＮＡの保存等を行います。

【登録品種の標本・ＤＮＡ保存等事業　　２４（０）百万円】
【農林水産物等輸出促進支援事業のうち品種保護に向けた環境整備　５８（７２）百万円】
【品種登録予備審査促進データ構築提供　　３７（０）百万円】

（３）家畜遺伝資源の保護・活用体制の強化

海外の追随を許さない優れた和牛の生産体制を構築するため、和牛精液ストロー等の流通管理の厳格化のための体制をモデル的に構築・実証します。また、遺伝子情報に基づいた速度と多様性に優れる和牛の改良技術（遺伝子育種）の早期実用化を図るため、和牛遺伝子解析等研究開発の促進のための取組を支援します。

【和牛精液等流通管理体制構築推進事業　　８２（１０９）百万円】
【畜産新技術実用化対策推進事業　５３２（５５９）百万円の内数】

（４）海外の商標権等に関する情報収集・提供体制の強化

我が国食品産業の東アジア地域への投資を促進するため、海外現地連絡協議会の拡充、情報収集・提供体制の強化等を進めます。

（食品産業国際競争力強化対策事業のうち東アジア産学官ネットワーク構築支援事業
５８（５８）百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

４．人材育成・普及

知的財産に関する農林水産現場の指導的人材を育成するため、**普及指導員及び地方公共団体職員や農協の営農指導員等の指導的立場にある者等に対し、知的財産に関する研修を行う**とともに、相談に対応できる体制を充実します。

（農林水産分野知的財産人材育成総合事業　２７（０）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

[担当課：大臣官房企画評価課（０３－３５０２－５５２５（直））]

知的財産の創造・保護・活用による競争力強化と地域活性化

先端的な研究開発の成果、植物新品種や家畜遺伝資源、地域ブランド、農林水産業の現場の技術･ノウハウなどの**知的財産を積極的に活用する体制づくり**を推進。

農林水産業･食品産業の競争力強化
農山漁村の活性化

知的財産の創造･発掘･活用

知財の創造･発掘･活用の促進

○ 農林水産知的財産ネットワークの構築により、研究成果や現場の技術･ノウハウ･植物新品種等の知的財産の情報を共有し、マッチング等の活用の体制を整備。これにより、更なる知財創造を喚起。

○ 公的研究機関の研究成果を幅広く活用し、新食品･新素材の実用化により新需要を創造。

アントシアニンを多く含む紫イモ

紫外線を受け発光する生糸

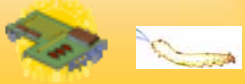

電子基盤への応用

地域ブランド化の戦略的推進

○ 『真に力のある地域ブランド』を確立するための品質管理、生産体制の整備、名称管理、マーケティング力向上等を行うプロデューサーの招へいを支援

○ 地域ブランドの確立

紀州南高梅干し

ダ張メロン

関さば･関あじ

知的財産の保護

植物新品種の国内外における保護強化

○ 海外での保護の強化を目指し、東アジア地域各国における調和的な品種保護制度の整備･充実を推進するため、「東アジア植物品種保護フォーラム」を設置。

○ 権利侵害への迅速な対応を目指し、DNA識別技術の向上、鑑定可能な登録品種の保管体制の整備等。

その他知的財産の保護強化

○ 我が国食品産業の東アジア地域への投資を促進するため、情報収集･提供体制を強化。

○ 家畜遺伝資源の保護･活用体制の強化

支え

支え

（下地づくり）

支え

人材育成･知識の普及

○ 普及指導員や地方公共団体職員、農協の営農指導員等への研修による指導的人材育成とそれによる農林水産業者等への知的財産の意識の普及

(別紙1)

プレスリリース

平成19年12月17日
農林水産省

地方農政局等における知的財産相談窓口の設置について

このたび、地方農政局及び沖縄総合事務局（計　全国８箇所）に、農林水産分野に関する知的財産の相談窓口を設置しましたので、お知らせいたします。

１．趣旨

農林水産業者、食品産業や地域において農林水産分野の知的財産の保護、創造・活用を促進することを目的に、このたび、地方農政局及び沖縄総合事務局（計　全国８箇所）に、知的財産に関する相談窓口を設置しましたので、お知らせいたします。

なお、この相談窓口については、経済産業省の地方経済産業局等と連携し、相談に速やかに対応できる体制としております。

※農林水産分野の知的財産とは
　農林水産分野の研究成果（農業技術等）
　植物品種、動物品種、遺伝資源
　農林水産業の現場で使われている技術・ノウハウ
　ブランド（地域ブランド、日本ブランド等）等
を指し、保護の一手段として、種苗法（育成者権）、特許法（特許権）、商標法（商標権）等が設けられています。

２．相談窓口一覧

各地方農政局及び沖縄総合事務局の知的財産相談窓口の連絡先は次のとおりです。

農政局等の名称	連絡先	担当課室
東北農政局	〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目３番１号 仙台合同庁舎 TEL：022-263-1111(内4080,4259) FAX：022-217-2382	企画調整室
関東農政局	〒330-9722 さいたま市中央区新都心２－１ TEL：048-740-0401 FAX：048-601-0533	生産経営流通部農産課
北陸農政局	〒920-8566 金沢市広坂２丁目２番60号	企画調整室

	金沢広坂合同庁舎 TEL：076-263-2161(内線 3216,3218) FAX：076-232-4218	
東海農政局	〒 460-8516 名古屋市中区三の丸１－２－２ TEL：052-201-7271(内線 2313,2325) FAX：052-219-2673	企画調整室
近畿農政局	〒 602-8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎 TEL：075-451-9161(内線 2315,2317) FAX：075-414-9030	生産経営流通部農産課
中国四国農政局	〒 700-8532 岡山市下石井１丁目４番１号 TEL：086-224-4511(内線 2114.2129) FAX：086-235-8115	企画調整室
九州農政局	〒 860-8527 熊本市二の丸１番２号 熊本合同庁舎 TEL：096-353-3561(内線 4123,4115) FAX：096-311-5280	企画調整室
沖縄総合事務局	〒 900-8530 沖縄県那覇市前島２丁目 21 番７号 TEL：098-866-0031（内線 380） FAX：098-860-1395	農林水産部農政課

なお、北海道については、経済産業省北海道経済産業局等の関係機関・団体で構成する「北海道知的財産情報センター」(札幌市北区７条西２丁目「北ビル」７階　TEL 011-747-1440)において知的財産に関する相談を受け付けております。

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房企画評価課 知的財産戦略チーム
担当者：横田、海老原
代表：03-3502-8111（内線 3101）
ダイヤルイン：03-3502-5525
FAX：03-5512-1571

当資料のホームページ掲載 URL
http://www.maff.go.jp/j/press/

(別紙2)

News Release

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry
METI

平成１９年１２月１７日
経　済　産　業　省
特　　許　　庁

地方農政局等における知的財産相談窓口の設置に伴う農林水産省と経済産業省の連携について

農林水産省においては、地域における農林水産分野の知的財産の「保護」、「創造」・「活用」を促進することを目的に地方農政局及び沖縄総合事務局（計全国８か所）に、農林水産分野に関する知的財産の相談窓口を設置しました。

これを受けて、経済産業省では地方経済産業局及び沖縄総合事務局（計全国９か所）の相談窓口と地方農政局の相談窓口との連携を通じ、知的財産に関する相談機能の強化を行います。

具体的には、地方農政局等が特許、商標等に関する専門的な相談を受けた場合に、地方経済産業局等と連携し対応するとともに、地方経済産業局等が農林水産分野の相談を受けた場合には、地方農政局等と連携し対応することにより、相談者が迅速に問題を解決できる体制を構築します。

※農林水産分野の知的財産とは
　農林水産分野の研究成果（農業技術等）
　植物品種、動物品種、遺伝資源
　農林水産業の現場で使われている技術・ノウハウ
　ブランド（地域ブランド、日本ブランド等）等
を指し、保護の一手段として、種苗法（育成者権）、特許法（特許権）、商標法（商標権）等が設けられています。

関連資料につきましては、以下のとおりです。
１．各地方経済産業局等の相談窓口（別添１）
２．各地方農政局等の相談窓口（別添２）

（本発表資料のお問い合わせ先）
特許庁　総務部普及支援課
担当者　武田、佐藤
電　話：０３－３５０１－１１０１（内線２１０７）
　　０３－３５０１－５８７８（直通）

別添１

各地方経済産業局等の相談窓口

名　　称	連　　絡　　先
北海道知的財産情報センター ［北海道経済産業局特許室］	〒060-0807 札幌市北区北７条西２丁目 北ビル７階 TEL:011-747-1440　　FAX:011-746-7359
東北経済産業局 特許室	〒980-0014 仙台市青葉区本町３－４－１８ 太陽生命仙台本町ビル７階 TEL:022-223-9730　　FAX:022-262-5906
関東経済産業局 特許室	〒330-9715 さいたま市中央区新都心１番地１ さいたま新都心合同庁舎１号館 TEL:048-600-0319　　FAX:048-601-1303
中部経済産業局 特許室	〒460-0008 名古屋市中区栄２－１０－１９ 名古屋商工会議所ビルＢ２階 TEL:052-223-6604　　FAX:052-223-6524
近畿経済産業局 特許室	〒543-0061 大阪市天王寺区伶人町２－７ 関西特許情報センター１階 TEL:06-6772-5004　　FAX:06-6772-5034
中国経済産業局 特許室	〒730-8531 広島市中区上八丁堀６－３０ 広島合同庁舎３号館１階 TEL:082-224-5625　　FAX:082-224-5646
四国経済産業局 特許室	〒761-0301 高松市林町２２１７－１５ 香川産業頭脳化センタービル２階 TEL:087-869-3790　　FAX:087-869-3790
九州知的財産戦略センター ［九州経済産業局特許室］	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東２－６－２３ 博多駅前第２ビル２階 TEL:092-481-2468　　FAX:092-481-2496
沖縄総合事務局 特許室	〒900-0016 那覇市前島３－１－１５ 大同生命那覇ビル５階 TEL:098-867-3293　　FAX:098-867-3286

別添２

各地方農政局等の相談窓口

農政局等の名称	連絡先	担当課室
東北農政局	〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目3番1号 仙台合同庁舎 TEL：022-263-1111(内4080, 4259) FAX：022-217-2382	企画調整室
関東農政局	〒330-9722 さいたま市中央区新都心2－1 TEL：048-600-0600(内線3304) FAX：048-601-0533	生産経営流通部 農産課
北陸農政局	〒920-8566 金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎 TEL：076-263-2161(内線3216, 3218) FAX：076-232-4218	企画調整室
東海農政局	〒460-8516 名古屋市中区三の丸1－2－2 TEL：052-201-7271(内線2313, 2325) FAX：052-219-2673	企画調整室
近畿農政局	〒602-8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎 TEL：075-451-9161(内線2315, 2317) FAX：075-414-9030	生産経営流通部 農産課
中国四国農政局	〒700-8532 岡山市下石井1丁目4番1号 TEL：086-224-4511(内線2114, 2129) FAX：086-235-8115	企画調整室
九州農政局	〒860-8527 熊本市二の丸1番2号 熊本合同庁舎 TEL：096-353-3561(内線4123, 4115) FAX：096-311-5280	企画調整室
沖縄総合事務局	〒900-8530 沖縄県那覇市前島2丁目21番7号 TEL：098-866-0031（内線380） FAX：098-860-1395	農林水産部 農政課

なお、北海道については、経済産業省北海道経済産業局等の関係機関・団体で構成する「北海道知的財産情報センター」（札幌市北区７条西２丁目「北ビル」７階　TEL 011-747-1440）において知的財産に関する相談を受け付けております。

(別紙3)

農林水産分野における知的財産活用セミナーの概要

日　時：平成２０年１月２４日（木）１３：１５～
場　所：金沢市文化ホール　大集会室（２階）
　　石川県金沢市高岡町１５番１号
主　催：北陸農政局
共　催：関東経済産業局、中部経済産業局、近畿経済産業局
参加者：９９人

地域ブランド化の取組は、地域の特性を活かして特徴あるものや品質の高いものを販売し、消費者の支持や信頼を得て、地域の農林水産業・食品産業の競争力強化や地域活性化につなげていこうとするものです。

特に平成18年４月からスタートした地域団体商標制度により、地域ブランド化に対する関心はこれまでになく高まっております。

これを契機に、関係者が知的財産制度の活用について正しく理解し、農林水産業・食品産業の競争力強化や地域活性化につながることを期待して、開催したところです。

（プログラム）

【あいさつ】（北陸農政局長　黒木　幾雄）
【講　　演】
　○知的財産制度の概要について
　　経済産業省　中部経済産業局　地域経済部
　　産業技術課　特許室　藤井隆史　氏
　○農林水産物・食品の地域ブランド化の推進に向けて
　　農林水産省　大臣官房　参事官　松原明紀　氏
【事例発表】
　○入善ジャンボ西瓜の地域ブランド化の取組みについて
　　みな穂農業協同組合　主任　滝本聖久　氏
　○地域ブランドを使用した加工品の開発について
　　佃食品株式会社　代表取締役社長　佃一成　氏
　○大野醤油の地域ブランド化の取組について
　　株式会社ヤマト醤油味噌　代表取締役社長　山本晴一　氏
（なお、当日の発表順番はJR運休等の影響で変更となっています。）

（講師：藤井　氏）

（講師：松原　氏）

【講演の概要】

経済産業省　中部経済産業局　特許室　藤井隆史　氏

★特許、商標等の知的財産制度の概要について講演。

農林水産省　大臣官房　参事官　松原明紀　氏

★地域ブランド化に向けて、全国の状況や課題、目指すべき姿、国の支援策等について講演。

【事例発表の概要】

北陸管内において、知的財産制度を農林水産物・食品の地域ブランドの発展、維持に活用されている事例を紹介。

ＪＡみな穂

★入善ジャンボ西瓜の紹介。

★地域団体商標取得は、組合員からの要望であり、取得により、知名度の向上や農家の生産意欲が向上。

佃食品株式会社

★加賀野菜を使用した新商品開発（佃の野菜プリン、加賀野菜スープ、加賀野菜クッキー、金時草入のり佃煮　等）。

★加賀野菜を微細粉末にして食べやすくし、加賀野菜のもつ機能性と両立。

株式会社ヤマト醤油味噌

★欧米型食生活への変化により醤油・味噌の消費量の減少。

★組合として、県内の原材料を使用した醤油を製造等の復活へ挑戦。

【地域ブランドの試食】

○試食品一覧

新潟県：ルレクチェのコンポート、米粉のシフォンケーキ、にいがた地鶏燻製

富山県：氷見はとむぎ茶、大かぶ漬、金糸瓜の粕漬、昆布巻きかまぼこ

石川県：中島菜漬、加賀野菜クッキー、かのこ（能登大納言）、ころ柿

福井県：福井梅干し、越のルビージュース、焼き鯖寿司、花らっきょ

【各県等の地域ブランドのパネル展示】

アグリビジネス創出フェア2007によるマッチング支援

農林水産省は独立行政法人や大学が保有する農林水産・食品関係の研究成果のPR、産学官関係者による研究課題の討議・情報交換を行うため、全国レベル・地域レベルでシンポジウムや技術交流展示会等を開催し、ビジネスマッチングを支援

全国・地域レベルの
産学官の交流促進による
ビジネスマッチング

全国段階

アグリビジネス創出フェア2007
（19年11月27日～28日）

参加者約9,400人
出展団体164
〔企業84、大学39、その他41〕

参加者の業種

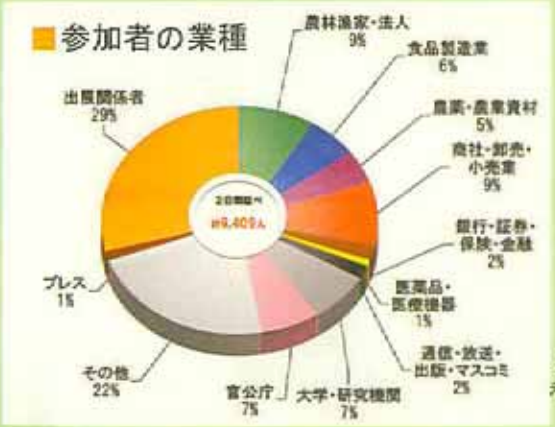

来場者の声

出展者の声

出展者のマッチング状況

	商談・連携交渉中	連携実現
19年度フェア（中間集計）	284件	36件
（18年度フェア）	（18）	（10）

地域段階

地域アグリビジネス創出フェア
（19年11～12月、各ブロックで開催）

各地の参加者計約3,200人
（出展団体のべ258）

フェアの開催状況

- 12月7・8日 サッポロファクトリー
- 12月5日 仙台市情報・産業プラザ
- 11月9日 ウィルあいち（名古屋市）
- 11月27-28日 東京国際フォーラム
- 12月12日 大阪OMMビル
- 12月13日 岡山コンベンションセンター
- 11月14日 久留米リサーチセンタービル

（別紙4）

産学官の生物産業の最新技術・研究成果が一堂に

「アグリビジネス創出フェア2007」開催される

食や農林水産にかかわる技術は、豊かな生活の実現に資するだけでなく、新たな産業の創出に直結している。さまざまな大学や団体が研究に励み、多くの企業が技術開発に取り組む中、農林水産省が主催する「アグリビジネス創出フェア」は、アグリビジネス関係者の出会いと情報交換、環境づくりの場として有効活用されてきた。4回目を迎えた今年は、11月27～28日、東京国際フォーラムにて開催。過去最大の164の企業・大学・団体が出展、金融・投資・知財を扱う企業・団体によるビジネスマッチング支援もあり、大いに盛り上がりを見せた。

新たなビジネスの芽を育てる 農林水産と食分野の技術交流

164分野から多彩な技術展示

「アグリビジネス創出フェア2007」の会場となった東京・有楽町の国際フォーラムは、会期中、にぎやかな歓談の声と熱気に包まれた。年々規模を拡大して四回目となる今年テーマは「新技術との出会いが拓く食と農林水産の未来」。「農産・林産・水産・バイオマス」分野では、おなじみの「食品・医療・健康・バイオ」分野では、「農産・畜産・水産・バイオ」分野では、